

南方熊楠の「自然保護」

田村義也（IRCP 客員研究員）

キーワード：南方熊楠、自然保護、神社合祀、神島、紀南の照葉樹林

1 はじめに：自然保護の先駆者（？）

南方熊楠は、明治末の一九一〇年前後に、「神社合祀反対運動」と総称される社会活動を行っている。これは、明治政府によって進行中だった、地域神社を統廃合する政策に対する反対運動で、南方は新聞投稿など論説の公刊と、白井光太郎（東大教授）、柳田国男（内閣法制局書記官）ら各方面の有力者への働きかけによって、紀南地域での合祀の進行を妨げるべく活発に活動をした。この過程で南方が記した公私の文章（新聞雑誌で公刊された文章のほかに、柳田国男宛てや古田幸吉宛てなど多数の私信書簡が存在する）が、彼の「神社合祀反対運動」関連論考である。

南方のこの運動は、自然保護を目指した社会運動の日本における先駆だったといわれることがある。

南方熊楠は神社同〔合〕祀反対運動の中で^{かしま}神島の生態保存に尽力したことからわかるように、日本で初めてエコロジーの立場で環境保全運動を展開した人物でもある。

（富田：一九九五、五五二頁）

(...) 熊楠は日露経営の中で、神社合祀令の励行による神林の濫伐によって、自然環境の破壊と人類を含む動植物の絶滅の危機を直ちに認識した結果、神社合祀令廃滅を通じた自然環境保護運動に立ち上がるのである。(...) 熊楠の自然環境保護運動は、現実には田辺市の天神崎のナショナル・トラスト運動、和歌山市の新不老橋建設をめぐる歴史的景観権訴訟や雑賀崎埋立反対運動などに脈々と受け継がれている。

（後藤：二〇〇二、二九一頁）

日本における環境運動には、（公害反対に典型的な）住民の生活防衛を目的とする運動と、自然環境の保全を目的とする運動のふたつの潮流があるとされている。

（帯谷：二〇〇四、二頁）

前者は、住民の生活に発生している被害を解消することを目的とするのが基本的な構図であり、足尾銅山鉍毒事件（一八九〇年頃以降）や神通川下流のイタイイタイ病（一九二〇年頃以降）が、政治問題化した初期の事例として挙げられる。いわば、近代日本の歩みとともに存在し続けてきたともいえ

る（足尾銅山・神岡鉱山ともに、その前史は、さらに前近代にさかのぼって、人間が自然を利用し続けてきた歴史に淵源がある）。他方後者の、自然の現状維持そのものを目的とする運動は、日本自然保護協会が一九五一年に成立したことを目印とすれば、広範な社会活動が成立したのは第二次世界大戦後の二〇世紀後半のことになる。

そうした日本社会の趨勢をふまえれば、南方熊楠による一九一〇年頃の運動は、時代に大きく先駆けた活動だったという評価が、いちおうは可能である。

彼が開発に反対し続けた田辺湾の神島（西牟婁郡新庄村、現在は田辺市）が、彼の主張に沿って、魚付林としての保護指定を最初に受けたのは、神社合祀反対運動のさなかの一九一二年であった。その後も、神島明神が祀られるこの島の神社林を保全するため活動は続けられ、一九三〇年には和歌山県天然記念物指定、熊楠の指揮した樹木調査報告などの成果を受けて、文部省による天然記念物指定がなされたのは一九三五年十二月のことであった。これは、尾瀬高原が国立公園に指定された（一九三四年）のと相前後する時期にあたる。

しかしながら、南方の活動は「神社合祀」反対運動であり、彼が保全を訴えたのは、主には神社という宗教施設であった。神社を統廃合から護ることが、なぜ自然の保護になるのか。このことには説明が必要であろう。

2 「森の人」南方熊楠の肖像

南方が神社合祀反対運動をしていたさなかに撮影された肖像写真がある。「林中裸像」と通称されている。



「林中裸像」明治43年1月28日、岡越えの途中撮影

（南方熊楠邸資料目録 [関連0341]）

森がやや開けた、松の巨木の根元に、上半身裸の南方熊楠が仁王立ちになっており（よく見るとくわえタバコだ）、その背後には、遠くまで森が広がっている。睥睨するように画面右外へ視線をむける南方は、熊野の森を背負って立つかのようにであり、熊野の自然と一体となっているかのようだ。

南方の肖像のなかでも特に有名なこの写真は、神社合祀反対運動の過程で撮影されたものである。一九一〇年一月二八日、彼は写真師辻一郎を伴い、居住していた田辺町から徒歩圏内の神社各地を訪ね歩いて、社殿と神社林の写真を撮影している。この日の日記に、南方はこう記している。

一月二八日朝八時頃起き。辻氏感冒平治の由ゆえ、午下家を出、同氏を訪い共に横手八幡（写真とる）より三栖千法寺、それより岡に出、途中松グミ生たる松の下に予裸にて立ち喫煙するまま写真。岡の八上王子及中宮写真、それより岩田大坊、松本神社写真、黄昏なり、朝来入口にて丸で淡昏くなる。それより新庄を経帰る。予脚絆はくを忘れ脚はなはだ痛む。（『南方熊楠日記』四卷）

このころ、南方は紀南の神社林を写真師とともにまわり、各神社（およびすでに廃社となっていた元神社境内）の神社林を撮影して回っていた。右の引用でも、「横手八幡」（現田辺市八幡）から三栖の千法寺（現在の報恩寺）、岩田村（現上富田町）岡を回って、夕暮れ時まで付近の神社複数を回っている。



横手八幡（南方熊楠邸資料目録〔関連0831〕）



岡の八上神社（南方熊楠邸資料目録〔関連0831〕）

この際の写真は、のちに南方が「南方二書」（後述）に添付し、また雑誌『日本及日本人』掲載の論考「神社合祀反対意見」（全四回、一九一二年、全集七巻所収）に付載するなど、神社合祀反対運動において彼が論述の中核で使うことになるもので、同じ機会に撮られた多数の神社林写真の紙焼きが、南方邸資料に残っている。南方にとって、熊野の森を背負って立つこの肖像写真が、彼の神社合祀反対運動の記録ないし記念としての意味を持っていたことは、明らかである。

ここでわたしたちはふたたび前章での疑問に戻ることになる。この写真は、神社を統廃合から護ることが、森と自然を護ることという南方熊楠の思想の表れなのだろうか。そしてなぜ、彼はそう考えたのだろうか。

3 神社合祀反対運動のはじまり

南方が神社合祀に立ち上がったのは、実はかなり出遅れてのことであった。

政府による神社合祀政策は、日露戦争（一九〇四～五年）後の財政危機にともなう行財政改革（日露戦後経営）のなかで推進された、地方改良運動の一環である。一九〇六年頃以降、勅令「神社寺院仏堂合併跡地ノ譲与ニ関スル件」（一九〇六年八月九日）、内務省神社・宗教両局長通帳（社甲一六号、一九〇六年八月一四日）など複数の法令が出されて、神社の合併統合と、その結果廃止された神社において、境内ではなくなった旧社殿・敷地の民間による活用を奨励するような行政および商業活動の方向付けが推進された。これが、神社合祀政策と通称される政府施策である（後藤：二〇〇二。なお、「神社合祀令」という曖昧な表現がされることがあるが、単一の法令が制定されたわけではない）。

この神社合祀政策は、内務省神社局（明治三年に設置され、それ以降神社神道は、行政上ほかの諸宗教と対等ではない扱いとなっている）が指示し、当時は内務省（警察をふくめた内政全般の所轄官庁）の下部組織であった各府県庁が推進した。明治新政府のもとであらたに編成された行政村には、江戸時代の自然村複数が「大字」として取り込まれることになったが、行政単位としての行政村と、地域ごとの伝統的な生活とで規模に落差があったなかで、神社を行政組織の一部とし、その布置を行

政村単位に整理するような政策が行われたわけである。行政面からいえば、自然村から行政村へという明治年間を通じて進められた行政合理化のための地域統廃合が、日露戦後の逼迫した財政状況のもとでより促進されたことのひとつのあらわれが、この神社合祀政策であった。神社の統廃合の進捗は、地域ごとに差が大きかったが、三重県・和歌山県ではとりわけ積極的に進められたという。南方が一九一一年八月に記した、この分野で最重要の意見書「南方二書」（後述）は、「已に全県神社の五分の四を合祀し畢り、全国中で合祀厲行第二位に位する此和歌山県」と記したうえで、当時の新聞報道に依拠して、

	現存	滅却
三 重	9 4 2	5 5 4 7
和歌山	7 9 0	2 9 2 3
愛 媛	2 0 2 7	3 3 4 9
埼 玉	2 5 0 8	3 8 6 9
長 野	3 8 3 4	2 9 9 7

という数字を挙げ、「長野は全社数の二分一不満、埼玉は二分一強、愛媛は三分一未滿に減じたるに、和歌山県は殆ど五分之一、三重県は殆んど七分の一に減少せるなり」と記している（『原本翻刻 南方二書』一七頁）。全国で足並みが揃っていたわけでは必ずしもなく、県ごとの進捗に差が歴然とあったわけで、「乃ち此合祀なるもの、各府県思ひ思ひに行ひ、或は行はれ、或は行はれず。古跡又珍生物保護の必要少き地にして、反て合祀少なく、古跡と珍生物等多き地にして、反て合祀多きを知るべし、むちやくちや也」というのが、一九一一年夏の時点での南方の認識であったのだが、これはすなわち、南方が事態を問題視した頃には、施策がすでに進行していたことを意味している。

そのように、いわば出遅れていた南方が、当初は看過していた神社合祀の進捗を問題と考えるに至った経緯を記録していたのは、やはり私信書簡であった。ロンドンの大英博物館自然史館（サウス・ケンジントン、今日の英国自然史博物館）で変形菌標本コレクションの管理をしていたアマチュア研究者リスターへ宛てた、変形菌（真性粘菌）研究をめぐる通信がそれである（山本：一九九四）。

アーサー・リスター（一八三〇～一九〇八）は、ワイン商を営む傍ら変形菌の研究をしていたアマチュアで、大英博物館の正規の館員ではなかったが、この分野における第一人者として、同館の変形菌研究資料を事実上管理し、それらに基づいて当時の標準となる変形菌図鑑 *Monograph of Mycetozoa* を編輯刊行した（初版一八九四年。これは、イギリスでアマチュアリズムが尊重されていることの興味深い事例である）。南方は、一九〇五年に大英博物館へ日本産変形菌標本を送ったのだが、これはリスターへ転送された。それ以降、南方はこの世界的な変形菌研究の中心人物と通信が出来、日本における有力な協力者の地位をただちに認められていた。一九〇八年にリスターが死没したあとは、娘グリエルマ（一八六〇～一九四九）がその役割を引き継ぎ、変形菌図鑑の改訂を続けた。南方の日本からの貢献も、第二版および第三版で反映されることとなる。

南方が送付した日本産変形菌標本のうち、世界的に未知だったいくつかの種は、このリスター父娘

によって新種として記載報告された（そのうち、一九一七年発見の新種は、グリエルマによって南方に献名され、ミナカタテルラ・ロンギフィラと名付けられた）。南方の生物研究者としての学界貢献は、このイギリスの権威に対する現地インフォーマントとしてのものであり、リスター父子とくに娘グリエルマは、南方の貢献を高く評価していたのだが、そうした南方の世界学界への貢献の最初の結実ともいえるのが、新種アオウツボホコリ（アルキュリア・グラウカ *Arcyria glauca*）の発見だった。

この種は、田辺町の南方の自宅から遠くない稲成村（現田辺市）糸田の山王権現（日吉神社、南方は猿神社と呼ぶ）の神林で、巨大なトウグスの倒木から採集したものだった（当時知られていた変形菌の多くは、枯木の上に発生する。ミナカタテルラ・ロンギフィラは、柿の生木上で発見された点が、当時としては新奇だった）。南方は、一九〇六年六月二六日にこの変形菌を採集、標本番号 Myc. 104 の番号を附し、同年一二月二三日には、これを含む採集標本計七十個をロンドンのリスターへ送った。リスターは、翌一九〇七年四月二八日付書簡で、この Myc. 104 について、新種と判断し、アルキュリア・グラウカ（青灰色のウツボホコリ）という名をつける旨を南方に伝えてきた（実際に、研究文献で最初に記載されたのは、一九一一年刊行のリスター父娘編『変形菌モノグラフ』改訂二版だった）。南方の歓びは、想像に難くない。

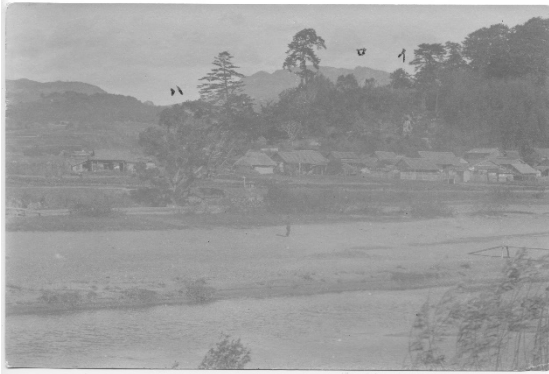
ところが、この記念すべき日本産新種の採集地である糸田の猿神社は、まさに南方とリスター父の間で通信が交わされていた間の一九〇七年四月に、合祀が行われ、廃社となった。それでもしばらくの間、廃社後の旧社地は、森林のまま残っており、南方は引き続きなんとか足を運んで、同じトウグスの倒木からアオウツボホコリを採集もした。ところが廃社の一年後、この倒木は、なにものかによって持ち去られてしまった。南方はそのことを一九〇八年五月二一日付リスター宛て書簡で伝えて、「丸太はおそらく、樟脳を作るため、とろ火で煮出されたのでしょう」と推測している（リスター宛て南方書簡の翻訳引用は、橋爪：一九九七によった。なお、これに先立つ書簡で南方は、トウグスの木が樟脳を得る財として売り物になることを危惧の念と共にリスターに伝えている）。

これが、南方の標本がタイプ標本（新種の記載報告の元となる基準標本）として大英博物館に収蔵されるというリスターからの通信（四月一五日付）への返信として記されねばならなかったことは皮肉だが、さらに巡り合わせの悪いことに、アーサー・リスターはその書簡を最後として、この年七月一九日に七八歳で死没する。その後南方は、アーサーの助手を務めていた娘グリエルマと通信を続けることになる。

リスターの死を承けて、南方はこの年一月に「弔い合戦」と称して中辺路・本宮の生物採集旅行を行った。これは実りあるものだったのだが、この旅行の帰路、田辺まで戻ってきたところで、南方はかつての猿神社の境内が、林も損なわれて変わり果てた姿となっていることを見ることになった。

糸田猿神祠について、お伝えしなければならないことがあります。私は落胆のあまりすっかり言葉を失いました。以前はこの社の神聖さをこのうえもなく高めていた木立が一本残らず消え失せていたのを、旅行の帰途眼にしました。樹齢何百年というあのトウグスを保存することも、

まったく考慮されませんでした。景観は完全なまでに破壊されていました。



糸田の日吉神社（猿神社）跡
（南方熊楠邸資料目録〔関連0819〕）

このグリエルマ・リスター宛て私信書簡（一九〇九年二月一九日付）は、南方の記したすべての神社合祀反対関連論述に先立っている。

（南方が、地元紙『牟婁新報』紙を舞台として神社合祀の非をならしはじめるのは、この年九月のことである。）この神社の景観を遠望した写真を、南方はリスター父娘にも送り、また自身の公刊論説文にも掲載した（左図参照）。

この写真は、旧南方邸資料中に現存するもの（『南方熊楠邸資料目録』〔関連〇八一九〕）

と同じ写真と思われる。南方はこれを足かけ三年後の一九一一年八月に著した意見書「南方二書」にも添付したらしく、文中に「小生が故リスター氏（英国学士会員）に贈りしものにて、小生神社合祀反対を三年前申し出せし発端の動機を示すものなり」と記している。また、翌年の「神社合祀反対意見」（前出、『日本及日本人』一九一二年二月）でも使用した。

南方熊楠の神社合祀反対運動が、なぜ自然保護運動であるのかという本論冒頭の疑問に対しては、こうした経緯がいちおうの答えになる。南方が神社合祀政策を問題と考えたのは、彼自身の生物研究のフィールドが失われた（その結果、世界で彼だけが発見していた新種を、再度採集する機会が永久に失われた）という衝撃からであった。

ここで同時に、この衝撃を記した最初の文章においてなお、南方の論述は純粹に自然だけの保護を唱えるものではなかったことには、注目してよい。右に引用したリスター宛て書簡は、そのあとただちにこう続いている。

こうした破壊行為はこの国では近年日常的に行われ、やがては日本人の美的感覚だけでなく愛国心をひどく荒廃させることになるでしょう。ラスキンやカーライルらとともに私は、近代の発展は本当に利益になるものかどうか疑わしく思っています。

イギリスにいる斯界の第一人者との通信によって、南方は変形菌研究の第一線に寄与をはじめていた。その彼にとって、神社合祀政策は深刻な妨げだった。このことは、彼がそれに反対した大きな理由である。しかしそのことにただちに続けて、彼が「美的感覚」や「愛国心」に言及していることは興味深い。神社合祀という時の政策が「破壊行為」であるのは、神社林という生物環境の破壊であることと同時に、精神生活の豊かさへの感受性や、社会的統合と秩序への意思の双方を損なうものでもあるという危惧を、南方は論証抜きで断言している。この私信書簡には、生物研究者としてのみなら

ず、日本の紀南地方に居住する一生活者としての彼の中に、直観的に存在した問題意識が書き留められていた。そしてそれは、そのはじまりの時点ですでに、自然・人文・社会の三分野にまたがるものだった。

4 「南方二書」における社会と自然

南方の神社合祀反対と自然保護の思想に関して、代表的著作とされるものが「南方二書」である。この文章においてもまた、神社保護と自然保護の二つの要素は、不可分に絡み合ったかたちで論じられていた。

この「南方二書」とは、南方熊楠の自然保護に関する主著とされる意見書で、内容は東京大学教授松村任三（一八五六～一九二八、植物学、小石川植物園の初代園長）へ宛てた書簡二通（一九一一年八月）である。この年三月からはじまっていた柳田国男との通信の中で、生物学分野の有力者へ宛てたかたちの意見書を記すことを示唆されて、南方は私信として、紀南の神社合祀進行に反対する意見書を記した。間を取り持った柳田は、これを松村個人へは渡さずに、二〇ページのパンフレットのかたちに作成して五十部を印刷、各方面の有力者へ配布した。その際に柳田がつけた名前が「南方二書」であった（二書は書簡二通の意味）。

この書簡の冒頭で、神社合祀を進めることにより損なわれるものを、南方は「古跡又珍生物保護」と要約している。前者は人間と社会つまり文化の産物であり、後者は自然界の存在であって、その両者に対して神社合祀政策が与える打撃が、ともに問題であることを、南方ははじめから明瞭にしている。

具体的に紹介しよう（全集七巻に収録されているが、以下引用は『原本翻刻 南方二書』による）。冒頭、岡村金太郎（一八六七～一九三五、水産講習所の海藻学者）に通信の仲介を頼んだことに触れて、南方はこう述べる。

当県植物乱滅之件につき小生より自在に意見を貴下へ申上れば、必ず御読み被下べき旨紹介し畢りたる旨通知有之候。

すなわち、東大植物学教室主任の松村へ宛てて、「植物乱滅之件」に関して意見を述べることにについて、東大出の静物学者岡村からの取り次ぎを承けての書簡であることを冒頭に明示している。ところが、南方の筆はただちに話題を膨らませて、こう続く。

小生は之を機会として、植物のみならず史跡、名所、又殊に風俗、里伝等の保存、分けては愛郷心より推して愛国心を堅固にすることに迄及ぼせる長き意見書を作り、貴下を経て大学諸士の一覧を煩わさんと存居り候処ろ、

「植物」すなわち地域の生物に関してにとどまらず、歴史上の価値がある場所や、地域の伝統にも言及し、果ては地域および国全体の思想を善導（愛郷心・愛国心）するための意見を、松村を通じて東京大学の研究者達に開陳したい、というのである。そして、次の段で話題は三転する。

旧藩君徳川頼倫侯へも一通進じたり、長きもの故一寸写し畢ること不能、家内に事多く、小児病氣等の爲め、先はここ十日斗りかかり可申、かく申す内にも諸神社及神社趾の乱潰日々举行せられ居り（県郡当局者はこれを神社整理と称ふれども、実は風儀破壊、神社不整理を行なうものなり）一刻も早く少々なりともさし当たり意見を陳述すべしと存じ、本状差上申候。（『原本翻刻 南方二書』五頁）

紀州徳川家当主の徳川頼倫（一八七二～一九二五、一九〇六年侯爵襲爵、貴族院議員）にも手紙を書いており、それは長文で、自分の家庭内に用事も多いため、写し終わるには時間がかかる。ところがその間にも「諸神社及神社趾」が損なわれつつあるので、急遽短い意見書を書くことにした、というのである。

この書き始めの箇所は、南方自身認めるとおり、話が二転三転して、相当に混乱している（すぐあとで、「ここに記す処は、思ひ中ること共を前後混雜して記し付申候」と述べている）。そして、結局のところこの書簡の目的と彼がするところは「植物の破壊について意見を述べる旨取り次いでもらっているが、加えて地域の史跡や、風俗、伝承の保存にも触れて、県当局による不当な神社整理に反対する意見を述べて、地域および国全体に寄与したい」と要約出来るだろうか。生物学者松村へ宛てた意見書であっても、自然の保全と史跡および社会的伝統の保全の双方が、彼のなかでは不可分に結びついていることが、はじめに宣言されているのである。

それにしても、「南方二書」で南方が、紀南の生態系について、特徴ある地名を克明に列举し、この地の植生を保全する意義を強調していることは間違いない。それは、「あたかも環境評価をするかのように実例を集めて示していく手法」（芳賀：二〇一一、一五一頁）であり、とくに一九一一年時点での生態系の記録として価値は大きい。たとえば、田辺市中辺路町の平井郷（ひらいご、南方は「拾い子」と記す）谷の名を挙げて、南方はこう記す。

拾^{ひら}ひ^こ子^{たに}谷（東西牟婁郡の間八十町に亘る、熊野で今日古熊野街道の面影を百分の一たりとも忍ばしむる所は此処あるのみ。[...] 大学目録に野中とあるは此谷のことなり。[...]）（『原本翻刻 南方二書』七頁）

「大学目録」というのは、名宛て人の松村その人が編纂した『帝国大学理科大学植物標本目録』（帝国文学編纂、松村任三編・矢田部良吉監督、一八八六年丸善刊）であろう。同書は、南方の旧蔵書中

にも含まれている。野中村は、その後近隣の近露村と合併して近野村となり、現在は田辺市中辺路町に含まれる地区である。

ここに見られる植物として南方は、キシウシダ、クマノチョウジゴケ（南方自身が発見した新種）、ヤハズアジサイ、変形菌スミレアミホコリ（*Cribraria violacea*）などをたたみかけるように列挙し、「分布学上珍とするに堪たるもの甚多く」、「相応の保護を加え、一層繁殖させなんには、甚しき植物学実察をなすに好適の地なり」と指摘する。

同様に、那智山神域のクラガリ谷には、リュウビンタイ、スジヒトツバ、エダウチホングウシダ、ヒロハノアツイタ、アミシダや、ルリシヤクジョウ、ヒナノシヤクジョウ、オウトウクワ、ホンゴウソウ、また真菌類クシラリア・フィリフォルミス（クロサイワイタケの仲間）など、生物学者の興味を惹くような希少生物の存在を指摘して、「中々三年やそこらの滞留では、其十分一も図し上ぐるごと不成」とまとめている（南方自身的那智山滞在が、三年間であった）。この箇所では「帽菌夥く生じ、夜光るものもあり」と記しているのは、シイノトモシビタケ（椎の灯火茸、*Mycena lux-coeli*）のような夜光性キノコを南方が観察していたことを意味するのであろうか。シイノトモシビタケは、ハラタケ目すなわち旧分類では帽菌の仲間に属し、今日では和歌山県でも報告されている日本固有種だが、一九五〇年に新種として記載されたもので、当時は未記載種だった。

このように、独自性の高い、興味深い生態系の数え上げが、この「二書」の相当部分を占めている。湯ノ峰のユノミネシダ、水上（田辺市中辺路町）のナチシダ、奇絶峡のアワモリショウマ、といったぐあいに地名と印象深い生物の名を組み合わせる挙げていくこの部分は、今日でも比較的良好に自然植生が残され、訪問する価値のある場所を含んでいて、紀南エコ・ツアーの手引きとして実用性がある、といってよいほどである。しかし同時に興味深いのは、こうして続く、価値ある生態系の数え上げが、次第に狭義の自然環境から、神社との関係で維持されている生態系へと移行していくことである。中辺路から龍神村へ抜ける途上の水上自然林と田辺町郊外の奇絶峡に続いて彼が挙げるのは、田辺町近隣万呂村（現田辺市万呂）の天王社のオオバヤドリギ、周参見浦の稲積島および古座浦の九龍島のタニワタリ、といったぐあいで、これらは、神社として保全されているために、生物学者の眼を惹く植物が生育していることを彼は強調する。南方の居住する田辺町の闘鶏神社も、「当田辺の闘鶏権現のクラガリ山の神林亦中々のものにて、当県で平地には一寸見られぬ密林」という価値ある生態系を保持していた。これらは、「神社を置かば、例の草木鳥獣採るを禁ずる制札の権利があるから、制限自在」すなわち神社であるために、人間の働きかけがなく、結果として貴重希少の生物が保全されている、と彼はいう。

この「二書」の翌年、白井光太郎に托して記された「神社合祀に関する意見（原稿）」（全集七巻所収）の中では、南方はそのことをより明瞭に、こう表現した。

またわが国の神林には、その地固有の天然林を千年数百年来残存せるもの多し。これに加うるに、その地に珍しき諸植物は毎度毎度神に献ずるとて植え加えられたれば、珍草木を存すること

多く、偉大の老樹や土地に特有の珍生物は必ず多く神林神池に存ずるなり。(全集七卷五五九頁)
[...]

日本の誇りとすべき特異貴重の諸生物を滅し、また本島、九州、四国、琉球等の地理地質の沿革を研究するに大必要なる天然産植物の分布を攪乱雑糅、また秩序あらざらしむるものは、主として神社の合祀なり。(全集七卷五六一頁)

神社が仮に廃社となって、神社林が経済活動の対象となった場合、このように神社林に保全されている自然植生の維持は困難になる。つまり、神社林であることは、自然の生態系の維持に便宜がある。しかし南方の問題意識が独自のものは、紀南で実際に進行したこの状況を、「神社なき故悪行勝手次第なり」という秩序の毀損ととらえ、自然とともに人間の社会・文化もまた損なわれる事態と考えていたことであろう。彼の議論は、神社と神社林を地域社会が維持していることに、それ自体の意義を認める主張として展開される。「二書」の記述は、こう続く。

西牟婁郡^{すさみ}周参見^{いなづみ}浦の稲積島は、樹木鬱陶、蚊、蚋多く、とても写真をとることもならぬほどの樹木多き小島なり。神島と等く、此島の神甚だ樹を惜むと唱え、たれも四時以後^{とどま}住るものなく、又草木をとらず。然るに例の合祀の為め、この島周参見の汽船の着く所に甚近きを便利とし、此頃は太坂より植木屋多く入りこみ、何のわけもなく夥く引きぬき去る由。

ここに至って南方の主張は、神聖の地として尊崇されているがために自然が保たれる、というかたちで、人間社会の一要素としての神社と、自然生態の維持との直接の連関を主張することになるのである。椿村（現白浜町）の市江という入り江について、彼はこんなことを記す。

この市江といふ所は、不便極まれる海浜の小村にて、尤も近き他村へ、何れえ歩むも二里斗りあり。[...] 故に数里はなれた所へ合祀されて後は、小児の名付け、其他に、自分等祖先来の神に詣ること不叶苦み居れり。(『原本翻刻 南方二書』一四～一五頁)

狭い地域で信仰されてきた在来の神社が統廃合により廃社となった結果、地域住民の生活に、直接の不利益が生じていることの指摘である。

他方、このような不都合を生じさせる神社合祀を、推進しようとする勢力も、各地域にあった。神社の境内および神域であるために経済活動の場ではなかった社有地と、そこにあった神社林は、社有地でなくなれば、経済価値をもつ不動産および換金可能な財（商品としての材木）とすることが出来た。神社の統廃合を契機として、旧社有地と林材とが、行政と一部民間業者の結託によって利殖の材とされた事例が、当時紀南には多数存在していた。南方の許には、地域紙上で論陣を張り始めて以来、紀中や新宮から合祀推進の非を伝える情報提供が集まっており、「二書」冒頭で南方は、那智山神域

での発電所開発など、各地の具体事例を挙げて、私利を企む腐敗勢力の存在を告発している。

然るに植野又一郎[カ]といふ男、或る技手にすすめられ、此滝の水を以て水力電気を起し、新宮より串本迄十余里間の町村に電燈を点すべしとて会社を發起し、[...] そんなあやふやなことを強行して、このクラガリ谷の勝景、植物を滅却するは、いかにも惜しきことのみならず、せつかく大金かけ岩石開鑿、山林滅徐した後には、その水力果たして乏しく水源は涸れ、数年ならずしてこの電燈会社もつぶるとせば、実に隋侯の珠を雀に擲ち失うようなことで、つまらぬことと存じ候。(『原本翻刻 南方二書』九頁)

そうした天然林の破壊は、「土石崩壊、年々風災洪水の害聞到らざるなく、実に多事多患の地と相成」る、という結果をもたらす。地盤維持と保水の力が、天然林は高く、スギ植林の山では小さいことはよく知られているが、そのことを南方は一九一一年の時点で問題点として言明していた。

こうしてみると、「南方二書」における彼の錯綜した主張は、神社合祀の進行から彼自身が直接に打撃を受けた糸田の猿神社の社叢消滅を慨嘆した、二年前のリスター宛て書簡で述べたことの延長線上にあり、これを敷衍したものであることが見えてくる。糸田の場合も、紀南の照葉樹林帯において標準的な樹種のひとつであるトウグス（タブノキ、イヌグス *Machilus thunbergii*）の巨木があり、倒木となつてのちも線香などの原料として換金価値があったため、利潤を求める経済活動の対象として消費された（少なくとも熊楠は、それが廃社の目的だったと考えた）。

利益追求先行というかたちでの、地域における社会道德の毀損が、神社合祀推進の背景をなしており、地域社会すなわち人間たちのこうむる不都合は、南方にとっては、地域の自然植生とりわけ希少植物への打撃と連続する、ともに神社合祀の進行により生じた問題点なのである。

本県合祀励行一村一社の制を強行して、神社乱滅、由緒混乱、人民嚮[むか]ふ所を失ひ、淫祠邪魅盛んに行はれ、官公吏已に詐道脅迫を以て神様を奪ひ得る。人民亦何なりして官を欺くが宜しといふやうなことで、当県官公吏の犯罪（村長の）全国第一たり。加るに、高野、熊野其他に山林の濫伐、偽証払ひ下げの罪人多く生じ、当該官当局亦之を悔ること甚しけれども、今度は人民の方一層狡猾になり、小生千辛万苦して、折角数千の私資金を費し、多大の年月を消して作りたるプレパラート（主として微菌、淡生藻。粘菌は当県および十津川で已に百種迄見出し、大英博物館に列品せり）の洩れ損ずるをも顧みず、去年ついに牢舎につながる迄も奔走説得して保留せる神社多きも、今では反つて神社を置いた所迄も神林を伐るもの多く、小生の親戚にすら前金まえがねを置きまはり、神林を伐り売買してコンミツションを獲て営業とするものあり。実に困り切たことに御座候。(『原本翻刻 南方二書』一五～一六頁)

南方がとりわけ保存に奔走した田辺湾の神島についても、「二書」は同じ観点からの主張を述べて

いる。

この島は元来、南洋性の漂着植物ワンジュ（堅果の種が海の波に乗って運ばれ、漂着して生息域を広げる）が、その分布の北限として繁茂する希少な生態系であり（今日の知見では厳密に北限ではないが、それに近い）、ブラジルのジャングルのような景観をなしている、と南方はいう。

また名宛て人の松村その人に学名が献名されているキノクニスゲ（*Calex matsumurae* = マツムラのスゲ）やキセルガイのような希少生物が棲息しているなど、「千古不入斧の神林にて」豊かな自然植生が維持されている。それは、生物世界のつながりの結果として「湾内へ魚入り来るは主として此森の存するによる」という生態学（エコロジー）的な状況をもたらしており、「是れ已に大なる財産に候はずや」。生物学の観点からも、漁業資源の涵養という地域経済の観点からも、神島の希少な生態系の意義は大きい。ところが、「合祀厲行の爲め、村役場員等成るべく無性をかまえ、又利益を私にせんと心がけ」合祀を推進することで旧神社林が聖域でなくなり、ながく維持されてきた神社林は結果として資源としての活用がはじまることになった。「合祀の爲め只今濫伐に及んとし、たとひ濫伐せずとも、神祠已に去たるを以て人之を憚らず」。この島でもいくつかの希少生物は「合祀と共に全く絶果たり」。

5 紀南の植生の独自性と神社林

それにしても、南方が「わが国特有の天然風景はわが国の曼陀羅ならん」（「神社合祀に関する意見（原稿）」、全集七巻五五九頁）とたたえた、紀南熊野古道沿いの森とは、かつてはどのようなものだったのだろうか。

紀伊山地は全体が険峻な山塊で、その最高部は標高二〇〇メートルを超え、他方海岸線近くには平地が少ない。本州が黒潮に向かって南に突き出した部分である紀伊半島は、温帯の本土から亜熱帯へ向かって張り出したような地理的環境になっている。南方が「紀州田辺湾の生物」（昭和四年）で列挙したような、オカヤドカリ、オオタニワタリ、ヒルギ、ハマボウといった亜熱帯型の生物が目を惹く海岸線付近から、ブナが卓越する、東北日本にも似た涼しげな落葉広葉樹帯が残る（わずかだが）最高地まで、その生物相の幅は広い。

紀伊半島の広大な山林は、近世から人間の経済利用の対象となり続けてきた。その結果、今日ではその大部分が人造のスギ林、ヒノキ林となっており、人間以前の自然植生は姿を消している。

一〇〇年前に南方の眼前に広がっていた紀南の森の状況は、南方の文章と、現存する断片的な生態系とから憶測をするしかない。

その、南方熊楠のみた紀南の森については、次のような推測がある。

もし人間がいなかったら、紀伊半島南部にはどういふ森林が見られるのでしょうか。[...] 護摩壇山系（田辺市龍神村など）、果無山系（田辺市中辺路町など）、大塔山、法師山の頂上付近には[ブナなどの]落葉広葉樹があります。そして低いところには[...] シイやカシの林があります。

その間は、ほとんどが植林になっていますので、自然植生、人間がいなかったどういふ林があるのかということはほとんどわからないのです。でも、崖や交通不便なところに断片的に残っている林から考えますと「中間温帯林」というものがあつたと想像されます。常緑広葉樹のアカガシに針葉樹のモミ・ツガ・コウヤマキなどが入った林です。[...] 恐らく熊楠は中間温帯林をたくさん見たのだと思います。水上、妹尾、兵生など、熊楠が採集した場所には、現在も、崖に少しですが中間温帯林が残っています。かつてはもっと広大な面積であつたのでしょう。しかし、伐採しやすい場所は伐採されたので、今はスギやヒノキの植林になっているのです。(土永：二〇一五、三頁)

こうした、かつての紀南の森がまとまって残されている場所は、いまはほとんどない。その意味では、紀南地域の自然保護は、まったく成功してはいなかった。

南方は、神島の天然記念物指定を求める自身の運動について、その成就のあとで、いささか醒めた感慨を語ったことがある。

この島の草木を天然記念物に申請したのも、この島に何たる特異の珍草木あつてのことにあらず。この田辺湾固有の植物は、今や白浜辺の急変で多く全滅し、または全滅に近づきおる。しかるに、この島には一通り田辺湾地方の植物を保存しあるから、後日までも保存し続けて、むかしこの辺固有の植物は大抵こんな物であつたと知らせたいからのことである。(「新庄村合併について」一九三六年、全集六卷一八八頁)

こうしてみると南方は、壮年で神社合祀反対運動に乗り出した明治末年から、自身の晩年にあたる昭和十年代まで、神社の廃止にともなう生態系の喪失を歎き続けていたことになる。

人間の生活により自然環境が保全されていない都市圏（南方が後半生を過ごした田辺町は、近世には城下町だった）でも、生活の舞台ではない神社林にだけは、地域の潜在植生がよく保たれることがあり、実際に南方はキノコや粘菌、地衣といった環境の変化に敏感な隠花植物を神社林で採集していた。そうした場が、二〇世紀に入って急速に損壊され、失われはじめていること、それらを維持することは、同時に地域社会の伝統に根ざした生活のありかたを尊重し、保全することであること、そして、自分の意図や努力にもかかわらず、自然生態系と人間社会との関係は、彼の眼前で変貌を遂げつつあること、それらのすべてに、南方は自覚的であつたのだらう。多年多世代にわたり人間が共存を続けてきた生態系の保全は、人間との共存であり、自然に対する人間社会の態度の問題である、という教訓を、南方の失敗した自然保護運動は先駆的に示唆しているといえよう。

〈参考文献〉

南方熊楠『原本翻刻 南方二書』二〇〇六年

帯谷博明「日本における環境運動の展開とその諸相：河川開発問題からのアプローチ」『立正大学文学部論叢』一一九号、二〇〇四年

後藤正人『南方熊楠の思想と運動』二〇〇二年

武内善信『闘う南方熊楠』二〇一二年

土永知子「熊野古道の植物」『熊楠ワークス』四五号、二〇一五年四月

富田仁編『事典 近代日本の先駆者』一九九五年

芳賀直哉『南方熊楠と神社合祀 いのちの森を守る闘い』二〇一一年

橋爪博幸「南方熊楠と「糸田猿神祠」合祀事件」『京都大学 人間・環境学』六号、一九九七年

山本幸憲編『南方熊楠・リスター往復書簡』一九九四年

松村任三編・矢田部良吉監督『帝国大学理科大学植物標本目録』帝国文学編纂、一八八六年